

「薬と健康の週間」に関する啓発・展示

厚生労働省、都道府県、日本薬剤師会及び都道府県薬剤師会では、毎年 10 月 17 日～23 日を「薬と健康の週間」とし、医薬品を正しく使用することの大切さ、そのために薬剤師が果たす役割の大切さを一人でも多くの方に知ってもらうために、ポスターなどを用いて積極的な啓発活動を行っています。

薬を安全に使用するためには、正しい使用方法や使用上の注意をよく理解してから使用することが大切です。最近は、インターネットを利用して海外から医薬品を入手できるようになっていますが、日本の法律に基づく品質・安全性・有効性の確認がなされていない海外の医薬品には、様々な危険があります。期待する効果が得られない場合や、偽造医薬品の場合もあるので、医薬品を個人で海外から購入する前には、医師や薬剤師などの専門家と相談するなど、必要性を十分に検討しましょう。

岐阜県保健環境研究所では、10 月に 1 階エントランスホールにおいて、薬を安全に使用するための啓発資料を展示しています。

